

知財制度を活かしたブランド戦略

～デザインを含めたブランドイメージ

商標

商号

意匠

著作権

の包括的な保護～



◆日時 平成28年2月29日(月) 18:30～20:00

◆場所 大阪信用保証協会本店(ご注意:今回の会場はMOBIOではありません)
(明治安田生命大阪梅田ビル 7階) 大阪市北区梅田3-3-20

- ・地下鉄四つ橋線「西梅田駅」北側改札口より徒歩約8分
- ・JR「大阪駅」桜橋口より徒歩約9分

「ブランドを守る上で知っておきたい知的財産権(商標権、その他、意匠権・著作権・不正競争行為など)について、事例を踏まえながら解説します。」

近年では、ブランド化したデザインを商標権で保護する動きが活発化してきていることなど、ブランド保護の有り様が変化しつつあります。また、デザインや色・音などをブランド化させるには、意匠法や商標法の知識に加え、不正競争防止法や著作権法といった周辺法の理解も不可欠となります。今回のセミナーでは、様々な事例問題を解きながら、種々の知財制度をどのように活かしながらブランドイメージを守っていくかについてセミナーを進めます。是非、この機会に多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。
※今回の講師は「齊藤特許商標事務所」の所長弁理士である齊藤整先生(モビオカフェ初登場!)です。

参加費無料

定員：30名

お申し込み

インターネット または「FAX(下記申込書をご利用ください)」
※インターネットは、問合せ先のホームページにアクセスしてください。

お問合せ先

MOBIO ものづくりビジネスセンター大阪(南浦、藤原) TEL:06(6748)1052

インターネット

MOBIO から「MOBIO Cafe 開催案内」をご覧ください。
<http://www.m-osaka.com>

参加申込書

FAX06-6748-1062 ※お一人ずつお申し込みください。切り取らずこのままFAXして下さい。

参加者氏名		企業名 部署・役職	
電話番号		FAX番号	
e-Mail			
住所	〒		

※MOBIO または大阪信用保証協会から関連セミナー等に関する連絡をすることがあります。